

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮田孝一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 藤本晃治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 藤本晃治

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成26年8月1日

【発行登録書の効力発生日】 平成26年8月9日

【発行登録書の有効期限】 平成28年8月8日

【発行登録番号】 26-関東117

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 1,000,000百万円

【発行可能額】 770,000百万円
(770,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年7月1日(提出日)です。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成27年7月1日に関東財務局長に提出しております。

この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年8月1日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおり。